

市税等Web口座振替受付サービス導入業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

インターネット上で口座振替の受付を可能とするシステムを導入し、市民の利便性向上及び口座振替の推進を図るため、市税等Web口座振替受付サービス導入業務（以下「本業務」という。）の委託事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施するもの。

2 業務概要

- (1) 業務の名称
市税等Web口座振替受付サービス導入業務
- (2) 業務の内容
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
業務委託契約の締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 提案上限額（見積上限額）
2,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
※システム導入（初期費用）に係る経費を指しています。
- (5) サービス利用想定件数
500件（令和7年1月1日～令和7年3月31日までの3ヶ月分）

3 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式による。

4 公募方法

久慈市ホームページ (<http://www.city.kuji.iwate.jp/>) に実施要領等を掲載し、提案を公募する。

5 スケジュール（予定）

日 程	項 目
令和6年4月12日（金）	プロポーザル実施要領の公表（公募の開始）
令和6年4月19日（金）	質問書受付期限
令和6年4月24日（水）	質問回答
令和6年5月10日（金）	企画提案書及び見積書提出期限
令和6年5月15日（水）	審査（プレゼンテーション、ヒアリング）
令和6年5月20日（月）	選考結果通知

※応募状況その他の要因により日程が変更になる場合があります。

6 提案者の資格要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の物品の買入れ等競争入札参加資格者に対する指名停止基準に基づく指名停止を現に受けていない者であること。
- (3) 直近の国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者並びに久慈市に納付すべき法人市民税、固定資産税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれら密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 国又は地方自治体において、Web 口座振替受付事務を単独または共同で円滑に実施した実績を有すること。
- (7) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の基準を満たす認証（ISO/IEC27001 又は JISQ27001）及びプライバシーマークの認証（JISQ15001）を取得していること。審査中の場合は、証明する書類を提出すること。
- (8) 本業務の趣旨を十分理解し、的確に履行できること。

7 提案書類

- (1) 企画提案参加申込書（様式 1）：1 部
- (2) 提案資格を有していることを証明する書類
※現に久慈市の入札参加資格者名簿に登録済みである場合は不要。
 - ア 法人登記簿の謄本
 - イ 直近の国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書
 - ウ 直近の久慈市に納付すべき市民税（法人・個人）、固定資産税の納税証明書
- (3) 情報セキュリティマネジメントシステム及びプライバシーマーク証明書写し
：各 1 部
- (4) 企画提案書（電子メールによる電子データでの提出可）
 - ・紙媒体：7 部（正本 1 部、副本 6 部）、電子媒体（PDF 形式）：1 部
 - ・A 4 判とし、様式、フォントについては任意とする。
 - ・本実施要領 10（4）評価項目に関する内容を踏まえた記載とすること。
 - ・専門用語を使用する場合は、注釈等を付ける等の配慮をすること。
- (5) 見積書（任意様式）：1 部
 - ・本業務を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。
 - ・また、サービス開始日以降の月額基本料金、1 件あたりの処理費用等のサービス利用に係る費用について、別添見積（任意様式）として提出すること。
- (6) 実施体制調書（様式 2）：1 部
- (7) 類似業務実績調書（様式 3）：1 部
- (8) 会社概要書（パンフレット等。任意様式）：1 部

8 提案書類の受付

- (1) 提出期限
令和6年5月10日(金)午後5時(必着)
- (2) 提出場所
久慈市役所1階(久慈市川崎町1番1号)
久慈市総務部 収納課 管理係
- (3) 提出方法
提出場所に持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限までに必着とする。)

9 質問受付及び回答

- (1) 質問受付
実施要領及び仕様に関するものなど、業務の実施に必要な質問に限り受け付ける。
- (2) 質問方法
質問書(様式4)に質問内容を簡潔に記載し、令和6年4月19日(金)までに電子メールで送付すること。(送信先: syunou@city.kuji.iwate.jp)
件名は「市税等Web口座振替受付サービス導入業務提案質問」とすること。
- (3) 質問に対する回答
回答は、令和6年4月24日(水)までに、電子メールにより全ての質疑を全応募者に対して回答する。なお、質問に対する回答は、本要領に対する追加又は修正とみなす。

10 審査

- (1) 実施日時
令和6年5月15日(水)の本市の指定する時間
時間については、参加表明を締め切った後、個別に通知する。
- (2) 時間配分
1事業者40分程度(プレゼンテーション25分以内・ヒアリング15分程度)
- (3) 実施方法
ア WEB会議方式(Zoom等)で、プレゼンテーション・ヒアリングを行う。
イ 説明者は3人以内とし、本業務を担当する者を必ず含めること。
ウ プレゼンテーションの説明は、企画提案書に基づくものとする。
- (4) 評価項目
次に掲げる項目を総合的に勘案し、評価の高いものを選定する。
ア 業務の基本方針について(業務計画、実施体制)
イ 申込者の利便性について
ウ 本市の利便性について
エ 保守体制について
オ システムの安全性について
カ 業務実績
キ 事業費の妥当性

(5) 選定結果の通知

審査結果は全ての参加者に通知し、久慈市公式ホームページに掲載する。

11 提案に係る留意事項

(1) 提出書類の規格

企画提案書はA4判とする。

(2) 提案のための費用負担

提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。

(3) 提案の辞退

提案書等の提出後において、参加資格を満たさなくなった場合、あるいは参加を取り下げの場合は辞退届(様式5)を提出すること。なお、辞退は自由にでき、辞退による不利益は生じない。

(4) その他

ア 提案書等の提出期限後においては、提案書等の追加及び変更は認めない。ただし、本市が提案書等の差し替え、変更又は取り消しを認めたときは、この限りではない。

イ 提出された提案書等は返却しない。

ウ 規格提案書等の書類は、当該業務の事業者の選定に用いるほか、当該業務を実施するための資料としてのみ取り扱う。

12 失格事項

以下の事項に該当した場合は、失格とし、審査を行わないものとする。

ア 虚偽の内容を記載した者

イ 提出期限までに所定の書類を提出しなかった者

ウ 提案プレゼンテーションに参加しない者

エ 審査結果の発表までに本要領に定める参加資格に該当しなくなった者

オ その他「実施要領」に定める手続及び内容を遵守しない者

13 契約

審査の結果、最も評点の高い提案者を委託事業の最優先受託候補者とする。

ただし、最高得点が複数ある場合は、審査員の多数決により決定する。

なお、契約内容については、提案書の内容を尊重しつつ、双方協議のうえ確定するものとし、交渉が成立した場合は、随意契約により契約を締結する。

14 問い合わせ及び送付先

〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号

久慈市総務部収納課 担当：鈴間

電話：0194-52-2368 (直通)

FAX：0194-52-2364

E-mail：syunou@city.kuji.iwate.jp

※ 受付時間は、本市の閉庁日を除く各日午前9時から午後5時までとする。